

## 令和5年度第1回健康うらやす21推進検討委員会議事録

- 1 **開催日時** 令和5年7月25日(火) 午後2時～午後2時45分
- 2 **開催場所** 健康センターリハビリルーム
- 3 **出席者**  
(委員)  
櫻井委員長、高橋副委員長、岡崎委員、畑中委員、影山委員、蛭名委員  
岩井委員、菅井委員、佐々木委員、猪口委員、山田委員、阿部委員  
宮沢委員、岡田委員、西海委員、牧野委員、斎藤委員、黒尾委員  
今村委員、馬場委員、坂本委員  
(事務局) 健康こども部 内田部長、吉泉次長、  
健康増進課 山崎課長、梅澤主幹、島崎係長、橋本、梅木  
高柳、三宅、小山、宇田川  
母子保健課 宇田川課長、手島課長補佐、阿部係長、鈴木  
岩佐、徳留

### 4 議 題

健康うらやす21の推進について

### 5 議事の概要

- (1) 健康うらやす21の概要説明
- (2) 次期計画策定に向けた意見交換

### 6 会議経過

事務局から資料に基づく説明後、各委員からの意見は次のとおり。

(委員) 本委員会は、こういった性質の会議体なのでしょうか。

(事務局) 本委員会設置要綱第2条に記載のとおり、「健康うらやす21の策定に関すること」、「健康うらやす21の推進に関すること」、「その他市民の健康づくりに関し必要な事項について」の意見交換を行う会議体となります。

(委員長) よろしいですか。他にありますか。

(委員) スマートフォンやゲーム機の普及により、視力低下が懸念されます。身近でも子どもたちの長時間の使用については、視力に関して注意していくことが重要であると思いますが、健康うらやす21としては、どのように考えられているのでしょうか。

(事務局) 健康うらやす21においては、視力については特に記載されておりません。小・中学生生活実態調査には、記載があると思われれます。この調査は毎年行われているものなのでしょうか。

(委員) 調査は、毎年実施しているわけではありません。コロナの影響によりタブレットの使用が必須となったことで、親が子どもにタブレットやスマートフォンを与えるきっかけとなったことが大きいように思います。

(委員長) 医師会ではどうでしょうか。

(委員) コロナ禍によりタブレットやスマートフォンを活用した教育が進んでいるため、機器とのかかわり方や姿勢を考えていかななくてはいけないと思います。

(委員長) スマートフォンに関しては、子どもに限ったことではないと思います。睡眠時間や休養が少なくなることにより、こころの健康にも大きく関わってきます。また、子どもの成長・発達にも大きな影響を与え、それは親にも関係してきます。大学では、コロナの影響でリモートによる授業を行い、便利な面もある反面、悪い影響も出ているように思います。それは、学生だけの課題ではなく、社会人の問題であるように感じています。こういったことも次の健康うらやす21に加味していただければと思います。また、目の健康だけではなく、SNSなどの問題もあると思います。子どもたちのいじめなどについて、学校ではどうでしょうか。

(委員) 学校ではGIGAスクール構想が元々計画されており、たまたま時期がコロナと重なり、コロナ禍においてオンラインで授業を行うことができました。浦安市では、児童生徒にアカウントを配布しているため、タブレットだけでなく、家庭のパソコンを使用し、大きな画面で見ることが可能です。学校では、子ども同士のSNSなどのトラブルが絶えない状況であり、それがこころの健康にもつながっていくと考えています。視力ももちろんですが、ICT機器に関しては今後統計等が必要だと考えています。

(委員長) そういったことも含めて、検討していく必要があります。他に何かご意見はございますか。

(委員) 評価指標について食事や運動に比べ、こころの健康を維持するための評価に関する資料が少ないように思います。ますます人間関係が複雑になっていく中で、こころの健康を維持するための評価指標を充実させる必要があると思います。デジタル社会が進む中で、子どもたちの考え方や育つ環境の部分を厚くした方がいいと思います。

(事務局) 子どもや若者を中心にこころの健康が大事であることから、健

健康うらやす21（第2次）中間年改訂版の149ページに自殺対策計画の指標に盛り込まれています。

（委員長）こちらに記載されているのは、子どもよりも成人についてである気がします。子どもは言葉に出して言うことが難しいため、違った指標が必要であると思います。親や祖父母をケアしているため、勉強がままならない子どもなど、普通の子どもの経験するようなことを経験出来ない子どもたちもいますので、子どもたちのこころの健全な成長・発達出来るよう、マイナス面だけでなくプラスの面として評価出来れば良いと思います。

（委員）身体活動のロコモティブシンドロームの項目についてですが、今、国の方ではロコモティブシンドロームよりもフレイルの方が言われているため、今回は、フレイルの調査の方がよいのではないのでしょうか。

（委員長）新たな形での運動指標を入れてほしいということによろしいでしょうか。

（委員）はい。お願いします。

（委員長）スライド23ページの国民健康保険の生活習慣病の医療費が21.4%となっていますが、右側に記載されている他の脂質異常症、虚血性心疾患、脳梗塞等も生活習慣病ではないかと思いましたが。国民健康保険で決まっているのですか。

（事務局）スライドのデータは、国民健康保険のデータヘルス計画からそのまま引用しています。内容を確認し、次回委員会にて回答いたします。

（委員長）時代の流れを感じ、変わらない部分も多くあったと思います。どこを評価していき、さらに先を見据えどういったことを評価する必要があるのか意見をいただいて、反映しながら市の作業も進めていければと思います。今後も忌憚のない意見をお聞かせいただきたいと思います。健康増進計画の策定は、努力義務となっていますが、ほとんどの自治体で作られています。皆さまの意見を反映しつつ浦安らしい、これが浦安の特徴だと思えるような健康うらやす21を作ることができたらいいと考えておりますので、皆様のお力をお借りできればと思います。以上をもちまして、令和5年度第1回健康うらやす21推進検討委員会を終了いたします。